

中山間地域等対策のうち

最適土地利用総合対策

＜対策のポイント＞

中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用等を総合的に支援します。

＜事業目標＞

農用地保全に取り組み、事業目標を達成した地区数（100地区〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 最適土地利用総合対策

地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行いう農地等を区分し、実証的な取組を行いつつ、土地利用構想図を作成し、その実現に必要な農用地保全のための活動経費等を支援します。

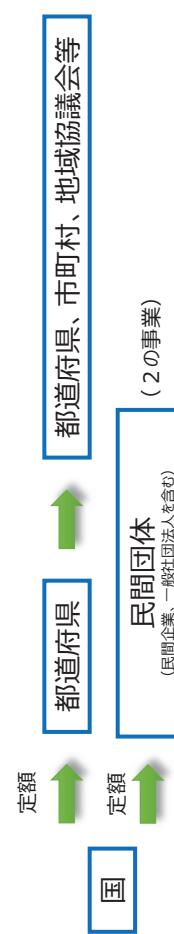
- ① 地域ぐるみの話し合いによる土地利用構想を概定、農用地保全のための実証的な取組
- ② 粗放的利用の取組や省力化機械の導入等、農用地保全のための活動
- ③ 農山漁村活性化法に基づき、農用地保全事業を行う場合には農用地保全等推進員の措置

【事業期間：上限5年間、交付率（上限）：定額（1,000万円/年、粗放的利用支援（※）1万円/10a又は5千円/10a、農用地保全等推進員250万円/年）】
※ 粗放的利用支援については、最大3年間

2. 最適土地利用推進サポート事業

ITを活用した申請手続の簡素化を図るとともに、事業主体の取組内容や農地保全状況等の確認、地域の課題解決のサポート、優良事例の横展開等を支援します。
【事業期間：上限1年間、交付率：定額】

＜事業の流れ＞



【令和5年度補正予算額 525百万円の内数】

＜事業イメージ＞

Step 1 地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を実施



【土地利用構想の概定】
【農用地保全の実証的な取組】



Step 2 土地利用構想図を策定し、農用地保全のための各種取組を選択・実施



【農用地保全のための多様な取組を総合的に支援】
【土地利用構想図の策定】
【蜜源作物の作付け】
【計画的な植林】
【省力化機械の導入】

〔お問い合わせ先〕 農村振興局地域振興課（03-6744-2665）

中山間地域等対策のうち

中山間地域所得確保対策 <一部公共>

【令和5年度補正予算額 15,903百万円（優先枠を設けて実施）】

<対策のポイント>

中山間地域において農家所得を確保するため、マーケットや消費者の動向把握、生産・加工・流通・販売の再編（スマートフォードチェーンの構築）、国内外の販路拡大に向けた販売戦略の検討等、**地域の農業所得確保に向けた計画の策定と実践を支援します。**

<事業目標>

中山間地域の所得向上に資するなど、新たに地域資源を活用した取組等を行う地区を250地区創出「令和6年度まで」

<事業の内容>

中山間地農業ルネッサンス事業の地域別農業振興計画を策定済みの地域において、第三者の参画を得て所得確保の確実性を高めます。

1. 中山間地域所得確保推進事業

① マーケット調査

国内市場、海外市場に関する調査を支援します。

② 消費者動向調査

農産物、農産物加工品に関する動向調査を支援します。

③ 生産・加工・流通・販売現況調査・分析

地域において、農業生産、農産物加工、それらの流通、販売に関する現況の調査・分析、生産から販売までのネットワークの再構築やスマートフォードチェーン構築検討を支援します。

④ 生産・販売戦略の検討

これらの調査結果等を踏まえた国内販売や輸出戦略の検討を支援します。

⑤ 中山間地域所得確保保証計画の作成

販売額の増加（10%以上）、流通・加工コストの削減（10%以上）のいざれかの目標を設定します。

⑥ 計画の実践・改定（販路拡大、スマートフォードチェーンの構築等）

<事業イメージ>

中山間地域所得確保推進事業 [80百万円]

中山間地域の所得確保に向けた計画を作成に必要な取組を選択して実施
〔対象地域〕特定農山村地域、振興山村地域、過疎地域、半島振興地域、離島振興地域、農林統計上の中山間地域 等
豪雪地帯対策特別措置法の特別豪雪地帯、急傾斜地帯、農業者団体等

80百万円

計画策定に係る調査・調整や農産物の販売戦略の策定、マーケティング調査など販路拡大の取組等

〔実施期間〕1年間 「交付率(上限) 定額 (500万円／地区)

〔実施主体〕地方公共団体、農業者団体等

マーケット調査、消費者動向調査

生産・加工・流通・販売現状分析



中山間地域所得確保保証計画の作成

販路拡大等、計画の実践

関連事業による優先枠の設定 [15,823百万円]

事業実施計画に以下の関連事業を位置づけた地域は、優先的に採択・配分

- 水田の畑地化、畠地・樹園地の高機能化等の推進
- 地域生産基盤（ワーアップ事業）
- 農畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）
- 鳥獣被害防止総合対策

2. 関連事業による優先枠の設定

<事業の流れ>



[お問い合わせ先] 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

